

令和5年度「青森市営庭球場」に係るモニタリング評価結果（第2回）

(施設名)については、(指定管理者)が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年1月4日

施設名	青森市営庭球場
設置目的	市民の体育・スポーツの普及及び振興を図り、もって健康で豊かな市民生活の形成に資することを目的とする。
所在地	青森市合浦2丁目14番54号
指定管理者	【名称】オカモト・角弘・青森放送・東洋建物共同企業体 【代表者】岡本 謙一 【住所】青森市大字浜館字間瀬36番6
指定期間	令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間）

評価項目	実施内容	評価結果	
		適正	要改善
管理について	サービスの質を落とさない効率的な業務員の配置となっているか。	各施設（7施設）を横断したマネジメントができるよう組織改編を行い、施設において不足人員が発生した場合は、他施設の業務員が補助できるよう取り組んでいる。 また、複数の施設に勤務する業務員を配置し、1人の業務員が複数の業務を行えるようにしている。	○
	業務員の研修が行われているか。	休館日を利用して、全業務員を対象に代表企業による様々な研修を実施している。 8月は目標管理研修、12月は救急救命講習など年次・月次の研修を計画的に実施するよう努めている。	○
	各種保守点検・管理業務が適切に行われているか。	維持管理については、維持管理計画書に則り、適切に実施している。 運営については、施設責任者と業務員が日々協議し、適切な運営に努めている。	○
	防犯、防災、緊急時に迅速かつ的確な対応を行えるように備えているか。	休館日を利用して、救急救命講習や避難訓練など、具体的な事象を想定した講習・訓練を行っており、緊急時に的確な対応が行えるよう備えている。	○

運営について	市民の平等利用が確保されているか。	公平・平等の視点を持って、利用者・利用団体への対応を行っている。 また、障がい者など、施設利用が困難な方には、適宜、業務員が補助するなど配慮している。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	利用者からの要望・意見は口頭によるもののほか、意見書箱の設置・施設ホームページからの投稿など、様々な手法により意見の把握に努めている。 また、把握した要望・意見は各施設で情報共有を図り、運営に反映している。	○	
	積極的に地域や関係団体と連携を図っているか。	毎日、施設外の清掃作業を行い、地域住民への挨拶を行うなど、積極的に地域住民との交流に努めている。 また、利用者・利用団体にはアンケートなどを行い、施設満足度向上に繋がるよう取り組んでいる。	○	
	利用率向上に努めているか。	毎週行う施設責任者会議にて目標利用者数に達成するよう、施設課題を把握し改善できるよう取り組んでいる。 既存利用者の再来館を促すための便利性の向上など、利用者増加に向けた施設運営の効率化と改善を図っている。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況は、概ね適正である。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】青森市経済部地域スポーツ課
 【電話】017-718-1428（直通）
 【メール】chiikisupo-ts@city.aomori.aomori.jp